様式2

公共事業環境配慮書

建設部　砂防課

事業名称			
	事業名	交付金通常砂防事業	
	整理番号	R8-3	
	事業の種類	砂防堰堤の建設	
	市町村名	木曽郡木曽町	
	箇所名	(砂)幸口沢　中谷	
	事業年度	令和5年度～令和13年度	
事業概要			
	目　　的	水戸沢は、長野県西部の木曽町に位置し、土砂災害防止法の特別警戒区域に指定され、保全対象に人家5戸、指定避難所である下中入生活改善センター、国道361号、町道等が含まれている。今後の豪雨等により土石流が発生する危険性があるため、砂防堰堤を施工し土石流災害を未然に防止する。	
	計画概要(延長・幅員・面積・工種など)	砂防堰堤2基(1号:H=7.0m L=36.0m　2号:H=13.5m L=83.0m) 管理用道路　W=3.0(4.0)mL=244m	
	関連する事業計画	なし	
	その他特記事項	なし	
関係法令等の規制			
	自然環境保全地域等の指定状況	なし	
	土地利用規制の状況	砂防法の砂防指定地	
	そ の 他	なし	
社会的要素		留意すべき地域の概況	
	交通の現況	事業区域の西側に国道361号が位置する	
	土地利用の現況	山地・丘陵である	
	生活関連施設の現況	事業区域内に住居はない 事業区域の西側に下中入生活改善センターが位置する	
	その他	特になし	
自然的環境要素		環境配慮の方針	
	大気環境	留意すべき地域の概況	生活関連施設がある
		【大気汚染の防止】	
		・資材等の運搬ルートは、居住系地域内の走行はできる限り避ける。	
		・有害物質の使用、保管等の管理を徹底する。	
		・土砂表層や道路の散水、車両や機械の清掃等を行い、粉じんの飛散を防止する。	
		・防じんシートの設置を行い、粉じんの飛散を防止する。	
		・排出ガス対策型の車両や機械を採用する。	
		【騒音、振動の防止】	
		・夜間・早朝の資材運搬及び機械の稼働をできる限り避ける。	
		・低騒音・低振動型の建設機械を使用する。	
		・防音壁、防音シート、緩衝緑地帯等の遮音設備・吸音設備を設置し、騒音を低減する。	
		【悪臭の防止】	
		・悪臭原因物質を使用しない又は使用量を削減する。	
		・悪臭原因物質の使用、保管等の管理を徹底する。	
	水環境	留意すべき地域の概況	河川・水田がある
		【水質汚濁の防止】	
		・沈砂池・沈澱池や濁水処理装置等を設置し、濁水や油脂類の排水を避ける。	
		・チェーンソーを使用する際は、生分解性チェーンオイルを使用する。	
		【水循環の保全】	
		・水田や地下水・湧水を保全する。	
		・地下水を使用しない又は使用量を削減する。	
		・山間部において、流域界の変更や沢の埋立を避ける。	

	地形・地質	留意すべき地域の概況	山地である 基盤岩は砂岩泥岩互層である 礫質土・粘性土が分布する
		【環境の保全上重要な地形・地質の改変の回避】	
		・地すべり、崩壊、土石流等の危険性の高い地域や区域の改変をできる限り避ける。	
		【改変面積の最小化】	
		・地形の改変の少ない位置・ルート・工法を選定する。	
		・段階的に工事を行い、広範な裸地の出現を防止する。	
		・工事により裸地化する箇所は早期の緑化・植栽を行う。	
		・工事施工ヤードの設置は必要最小限の面積とする。	
		・工事により一時的に改変する自然環境の原形復旧に努める。	
		・法面の勾配の検討、適切な崩壊防止工法の選定、排水工、緑化工等により、崩壊その他の危険性を防止する。	
	野生動植物	留意すべき地域の概況	里山の地域である
		【自然環境の保全上重要な地域の改変の回避】	
		・自然性の高い地域や希少な動植物の生息・生育地等、自然環境の保全上重要な地域の改変をできる限り避ける。	
		【野生動植物の生息・生育空間の保全】	
		・動物の移動経路の分断をできる限り避ける又は新たな移動経路を確保する。	
		・水際部を保全し、自然植生の連続性を確保する。	
		・回避措置を基本とするが、それができない場合は、重要な動物を個体群の維持が可能な生息適地へ移動させる又は生息環境を創出し移動を促す。	
		【動物の繁殖期における影響の低減】	
		・回避すべき重大な影響は想定できない。	
		【地域独自の生物多様性の保全】	
		・回避すべき重大な影響は想定できない。	
		【動植物への負担の少ない形状・素材の使用】	
		・自然石、自然素材、多自然型製品等動植物への負荷の少ない素材を使用する。	
	景観	留意すべき地域の概況	山地景観を形成している
		【すぐれた景観の保全】	
		・工事箇所の整理整頓・美化に努め、仮施設や資材置き場は目立ちにくい配置にする。	
		【良好な景観の育成】	
		・樹木の伐採は出来るだけ避ける又は植樹等による緑化に努める。	
	自然とのふれあい	留意すべき地域の概況	特になし
		【自然とのふれあいの場への立地の回避】	
		・想定される影響はない。	
		【自然とのふれあい空間の創出】	
		・想定される影響はない。	
	文化財等	留意すべき地域の概況	特になし
		【文化財等への配慮】	
		・想定される影響はない。	
	廃棄物・ 建設残土	【建設廃棄物や建設残土の発生抑制】	
		・建設副産物の発生を抑制する施設配置、線形、工法、資材などの採用に努める。	
		・建設廃棄物や建設残土の適正処理を行う。	
		・工事に伴い発生する建設副産物の有効利用に努める。	
		【建設廃棄物や建設残土のリサイクル】	
		・現場発生材の原位置リサイクル等、建設廃棄物や建設残土のリサイクルを推進する。	
		【資源の有効利用】	
		・再生骨材、木材チップ等の利用に努める。	
		・自然石、県産木材等環境に負荷の少ない資材の使用に努める。	
	省資源・ 省エネルギー・ 温室効果ガス	【環境への負荷の少ない機械の利用等】	
		・低燃費型建設機械や省エネ機構搭載型建設機械を積極的に使用する。	
		・アイドリングストップ、エンジン回転数の抑制等機械の省エネ運転に努める。	
		・点検整備を行い適正な燃費消費率を維持する。	
		【エネルギーの有効利用】	
		・施設の建設に当たっては温室効果ガス削減に努めた計画とする。	
	日照阻害・ 電波障害・ 光害	【日照阻害への配慮】	
		・想定される影響はない。	
		【電波障害への配慮】	
		・想定される影響はない。	
		【光害への配慮】	
		・想定される影響はない。	

番号	項目	環境部長の意見内容	事業部局の見解
1	廃棄物・建設残土	建設副産物の有効利用に努めてください。	持続可能な循環型社会の形成に向けて、建設副産物の再利用に努めます。

（砂）水戸沢　木曽郡木曽町　中谷

位　置　図

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。（承認番号　R4KTf19）」